

受動喫煙対策が本格スタート！

店舗の喫煙環境を示す“標識”のステッカーを初披露！

「受動喫煙に関する啓発イベント」開催

望まない受動喫煙を防止する取り組みは“マナーからルールへ”

受動喫煙対策推進キャラクターの岡田結実さんが登壇しました



厚生労働省は、2019年2月28日(木)東京ミッドタウン日比谷アトリウム(東京都千代田区有楽町1丁目1-2 1F)にて、受動喫煙対策の標識などをお披露目する啓発イベントを開催いたしました。このイベントは2018年7月に成立し、2020年4月1日より全面施行される「健康増進法の一部を改正する法律」の周知のために実施したものです。

イベントでは、まず厚生労働大臣政務官の新谷 正義（しんたに まさよし）より、この度の受動喫煙対策が本格スタートすることを受け、「喫煙が可能な場所には、標識を掲示したり、20歳未満の方は立ち入れないようにすることなどで、望まない受動喫煙対策を徹底していきます。」と述べました。その後、昨年度から受動喫煙対策推進キャラクターを務める女優の岡田結実さんや、受動喫煙対策推進マスコットの「けむいモン」の着ぐるみが登場し、今回の法改正により、喫煙設備のあるすべての施設(飲食店、オフィス、事業所等)に掲示が義務付けられる、「標識」のステッカーが初めて披露されました。岡田さんは、「喫煙専用室あり」を示す標識のステッカーを実際に貼って紹介したり、喫煙や喫煙環境について考えるクイズ「けむい問模試」(2月28日からWEBで公開)に挑戦するなど、全面施行に向けての対策を呼び掛けました。

岡田さんは、「この標識が日本中のお店に掲出されたら、たばこの煙を望まない人達がもっとお店を選びやすくなりますね」と日々の生活の中での受動喫煙について語り、さらに、標識について「こういった標識が日本中のお店に掲出されたら私のような未成年や、お子さんづれのご家族も、安心してお店を選ぶことができますよね。」とコメントしました。

■イベント開催概要

日時：2019年2月28日（木） 12時00分～13時00分

会場：東京ミッドタウン日比谷 アトリウム（〒100-0006 東京都千代田区有楽町1丁目1-2 1F）

主催：厚生労働省

登壇者：厚生労働大臣政務官 新谷正義（しんたに・まさよし）

厚生労働省 健康局健康課長 武井貞治（たけい・ていじ）

ゲスト：受動喫煙対策推進キャラクター 女優 岡田結実さん（おかだ・ゆい）

受動喫煙対策推進マスコット けむいモン

■イベントの様子



店舗の喫煙環境を示す「標識」ステッカーを模擬貼付する岡田結実さん

イベントでは、喫茶店を模した店舗の店頭には「喫煙専用室あり」という店内の喫煙環境を示した、「標識」ステッカーを模擬貼付して、全面施行にむけての対策を呼び掛けました。



けむい問模試に挑戦する岡田結実さん

2月28日からWEBで公開された、喫煙や喫煙環境について考えるクイズ「けむい問模試」にも挑戦しました。

「この標識は何を意味しているでしょうか？」という出題に対し、岡田さんは「喫煙専用室あり」と回答し、見事正解しました。

■受動喫煙対策3つの趣旨

本法改正は、以下のような3つの基本的な考え方を趣旨とし、関係する権限を有する人々が講ずる措置を定めたものとなっています。



【基本的考え方 第1】「望まない受動喫煙」をなくす

受動喫煙が他人に与える健康影響と、喫煙者が一定程度いる現状を踏まえ、屋内において、受動喫煙にさらされることを望まない者がそのような状況に置かれることのないようにすることを基本に、「望まない受動喫煙」をなくす。



【基本的考え方 第2】受動喫煙による健康影響が大きい子ども、患者等に特に配慮

子どもなど20歳未満の者、患者等は受動喫煙による健康影響が大きいことを考慮し、こうした方々が主たる利用者となる施設や、屋外について、受動喫煙対策を一層徹底する。



【基本的考え方 第3】施設の類型・場所ごとに対策を実施

「望まない受動喫煙」をなくすという観点から、施設の類型・場所ごとに、主たる利用者の違いや、受動喫煙が他人に与える健康影響の程度に応じ、禁煙措置や喫煙場所の特定を行うとともに、掲示の義務付などの対策を講ずる。その際、既存の飲食店のうち経営規模が小さい事業者が運営するものについては、事業継続に配慮し、必要な措置を講ずる。

■2020年までの動き

施行は、2020年の全面施行へ向けて段階的に進められる予定です。一部の施設については2019年7月から。その後順次施行が進められていきます。

2019年		2020年	
7月	9月(ラグビーW杯)	4月	7月(東京オリパラ)
1/24 一部施行①(国及び地方公共団体の責務等)			
事前周知		7/1 一部施行②(学校・病院・児童福祉施設等、行政機関)	
必要に応じて、喫煙専用室の工事等の準備			4/1 全面施行(上記以外の施設等)

■「標識」について

主な標識は、喫煙専用室と加熱式たばこ専用喫煙室の2種類に分けることができます。



①と③の標識は、各喫煙専用室の出入口に掲示されます。①は喫煙専用室を示す「標識」です。設置された専用室内では、喫煙を行うことはできますが、それ以外の飲食を始めとするサービスなどを提供することは認められていません。

③は加熱式たばこ専用喫煙室です。この「標識」の室内では、紙巻きたばこは吸えず、加熱式たばこのみ喫煙することができ、喫煙以外にも飲食を始めとするサービスなどが提供することが可能です。

②と④の標識は、施設の出入口に掲示するものです。②は施設の一部に喫煙専用室が設置されていることを示す「標識」です。また、④は、施設の一部に加熱式たばこ専用喫煙室を設置していることを示しています。

喫煙設備のあるすべての施設(飲食店、オフィス、事業所等)に掲示が義務付けられる「標識」を含め全16種類となっており、本日から「受動喫煙対策サイト」で、画像データを公開しております。

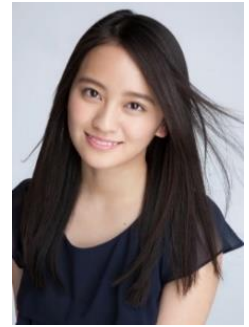
■ゲストプロフィール

受動喫煙対策推進キャラクター 女優 岡田 結実 (おかだ ゆい)

大阪府出身。身長 160 センチ、血液型 B 型。

2018 年 3 月より受動喫煙対策推進キャラクターを務める。

テレビ朝日金曜ナイトドラマ『私のおじさん～WATAOJI～』で連続ドラマ初主演。



■主な WEB サイト

- ・受動喫煙対策サイト

URL : <https://jyudokitsuen.mhlw.go.jp>

標識の画像データもこちらからご覧いただけます



- ・けむい問模試サイト

URL : <https://jyudokitsuen.mhlw.go.jp/moshi/>

